

申請受付期間 第2回（令和7年5月15日～6月15日）
新規・更新手続きについて

北海道医師会

標記受付期間より、MAMISのマイページより申請手続きいただくようご案内しておりましたが、現時点では申請機能が実装されておりません。

5月下旬～6月上旬より、MAMIS上で申請手続きが可能となる予定です。

有効期限が令和7年9月・10月の方につきましては、近日中にご所属の郡市医師会を通じて申請受付期間や申請方法等、ご案内いたしますので、今しばらくお待ちください（非会員の方につきましては、当会よりご案内いたします）。

また、当会ホームページについても、随時、情報を更新いたしますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

●本件に関するお問合せ先
一般社団法人北海道医師会 事業第三課（産業保健部）
TEL：011-231-1726
Email：sangyo-1@m.doui.jp